



ことし充実された事業

※()内は前年度予算額



町づくり・防災
道路・下水道などの建設、防災対策
49億1648万9千円
(38億1216万7千円)

福祉施設
区民センター・保育園
図書館などの建設
46億2494万4千円
(33億4398万1千円)

教育施設
学校の増改築・幼稚園の新設
30億1528万7千円
(14億6327万9千円)

858億予算を可決

53年度

| 合計 | 一般会計 | 特別会計 | 基金 |
|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 858億8580万6千円 | 704億5399万9千円 | 146億8060万6千円 | 7億556万6千円 |
| 八五八億八六四六万二千元 | 七〇四億五三九九万九千元 | 一四六億八〇六〇万六千元 | 七億五五六六千円 |

「地方財政のピンチ」が叫ばれている中で、世田谷区の昭和53年度当初予算が成立した。各会計の予算額は別掲のとおりである。これは、昨年よりも全体で20・4%アップしており、各会計別の伸び率は、一般会計が22・0%、国保事業会計13・8%、中学校給食費会計4・9%となっている。

一般会計の歳出を性質別にみると、人件費が13・9%、行政運営費21・5%、投資的経費40・7%それぞれ多くなっている。これらに比べて、施設建設経費が大幅にふえているのが注目される。

区議会では、この予算を審議するため、議長を除く全議員構成の「予算特別委員会」を設置。3月14日から24日まで、延八日間にわたって論議を重ねた。その結果、全会一致でこれを可決した。

公平な福祉施策などが論点に

編成方針

予算編成にあたって、区側から次のような事項が示された。

- ①年間を見通した「本格予算」とした。
- ②財源は、できるだけ推計し、積極的に組み入れ、財源確保に努めた。
- ③短期計画に基づき、きめ細かな福祉の充実、防災対策の強化、文教施策の充実、生活関連施設の整備などを中心施策とした。
- ④職員増員をできる限り抑え、職員給与と定経費も組み入れた。
- ⑤引き続き事務事業の見直し、経費削減・合理化に努め、財政の健全化をはかった。



行財政運営をめぐって

区民に公平な福祉施策を講じるよう、さまざまな角度から質疑がかわされた。とくに



事業の執行をめぐって

に「受益者負担のあり方」を今一度見直し、保育料・区税の高額所得者への増額をはかるよう区側に迫った。これに対し理事者は「二十三区一体性ということもあり、すぐにはできないが、検討を進めていく」と答えた。また、貸付金などの未収分回収方策や検校・徴税の強化なども提起された。

そのほか、基本構想策定をめぐってのさまざまな注文、職員の勤務実態の把握と保母の定数は正、広報誌の編集・配布方法などが論議された。

一般会計予算に対する各派意見のあらまし

自民党 長期的展望に立つて「燃えない町づくり」を

投資的経費に意を用い積極予算を編成したことは、わが党の政策を理解したものと評価する。だが、人件費など義務的経費をいかに抑えていくか、そのための合理化・効率化が必要だ。職員定数をぜひ見直し、長期の展望に立つて、災害時に区民が逃げなくてすむ町づくりを考えよ。下水道普及には最大の力を注ぎ、「一部住民だけの意見で、安易に「住民参加」とするな。保育園増設も高所得者のための対策になっている。教育施設の格差をなくし、用途地域指定の不合理も改めよ。保健センターは、一日も早く機能が発揮できるようにせよ。

公明党 幼児・保育行政を根本的に考え直せ

区民要望にこたえるため、勇気ある積極予算を編成したことを高く評価する。保育園の公私の役割を考え直すときだ。無認可保育室への助成を強化し、零歳児・一歳児を頼り、区立保育園の収容人員を少しでもふやせ。私立幼稚園の助成も増額し、区民負担を少なくする方策を考えよ。基本構想は、議会と十分相談して作成せよ。そのための全戸調査は地域特性を考え、効果ある実施を望む。防災対策にさらに力を入れ、下水道促進もはかっている。保健センターの機能を生かし、在宅婦人の健康診断を充実していけ。財源獲得にも努力せよ。

共産党 住民参加に対する区の姿勢を支持する

「住民参加は民主主義の命であり、議会に對して、その補完の役割を果たす」という区側の姿勢は正しい。国から地方への押しつけ仕事が多いために、今日の住民運動が進展し、住民参加が定着したのは当然だ。保育事業は、公立中心に拡充強化することを中心とすべきだ。保健センター事業・訪問看護制度の充実を望む。過密地域の空地を確保し、緑地保全のために区内農業を振興させよ。スローペースで進めたい。教育の充実には、道促進にも努力されたい。教育の充実はこれからだ。教育条件を整備し、教育センターは児童・区民も利用できるようにせよ。

社会党 区民参加・区民本位の積極的姿勢を評価する

憲法記念行事をはじめ、区民福祉の充実などに、わが党の要望を強く反映させたことに敬意を表す。基本構想の「区民集会」を充実し、積極的な住民参加を推進せよ。窓口改善等は、職員組合と十分協議してから実施せよ。高齢者事業団の民主的運営、身障者の「町づくり指導要綱」作成、学童保育クラブの充実を望む。保育園の保母定数の削減には賛成できない。きめ細かな行政サービスが必要だ。国民年金未加入者の救済措置、身障者手当の併給も検討せよ。防災・公害・自然保護も留意し、下水道の早期完成、公園整備に努力せよ。

民社党 執行体制の確立のため全職員が意識を改めよ

執行体制の確立が第一に必要な。職員全体が公務員としての意識をしっかりと持ち、幹部の強力なリーダーシップが望まれる。社会情勢が大きく変わっても、保母の定数が一向に見直されていない。保育行政を根本的に考え直せ。保健センターのメリットが生かされていない。「高齢者事業団」設立には、集中的に力を注ぎ、「グラフ世田谷」の編集に住民の参加を得るなど、住民参加形態を研究せよ。下水道促進の問題点解決、都市計画道路の建設に全力をあげよ。社会教育のあり方をよく反省されたい。主任制導入で、児童に絶対迷惑をかけるな。

無所属市民社会クラブ 社会教育事業を徹底的に洗い直せ

昨年の決算委で指摘したことが改められておらず、無条件に賛成できない。公平の原則に立つて、学童保育を含めて保育行政を抜本的に再検討せよ。全く調査を行わないで社会教育団体に助成金を出すのは問題だ。社会教育団体に労働委員長がなっているが、仕事になるのか。徹底的に洗い直せ。住民参加は、住民の良識の養成が前提だ。そうしないと一部住民のエゴや特定政党に行政が振り回され、事業が全く進まない。保健センターは、ガン滅亡をめざし、区の直轄化も考え事業を進めよ。教育水準の向上・都市計画は、これから本腰を入れていけ。

| 歳入 | | 歳出 | |
|------|------------------|------|------------------|
| 7.7% | 財政調整により都からくるお金 | 7.9% | 区政の企画・運営、区民施設に |
| 5.2% | 都が出すお金(都支出金) | 5.3% | 借金を返すために |
| 3.3% | これからの施設のために借りるお金 | 2.7% | 保健所運営など保健衛生に |
| 3.3% | 基金をくずしたお金 | 2.4% | その他 |
| 5.3% | その他の収入 | 9.2% | 道路・公園・下水道など町づくりに |

一般会計の内訳

歳入: 7.7% (財政調整により都からくるお金)

歳出: 7.9% (区政の企画・運営、区民施設に)

区税: 51.8%

区民税 330億8千万円
たばこ税 21億4千万円
電気税 9億7千万円
ガス税 1億8千万円
軽自動車税 7千万円

職員給料など人件費: 31.4%

老人・子供からだやくらしの自由な人たちのために: 27.8%

国が出すお金(国庫支出金): 13.1%

学校・幼稚園の運営、社会教育などに: 13.3%

年金印紙売払・下水道受託などの諸収入: 10.3%

道路・公園・下水道など町づくりに: 9.2%

△生活環境
今年度の重点施策である「防災対策」に、各会派の関心が集まった。避難場所の周知方法や入口の増設、落下物対策などきめ細かい施策が要望された。また、立運れている下水道建設の促進が強く訴えられ、都の下水道計画は速やかに議会側に示せと要請した。区側もできる限り報告すると答弁した。

そのほか、密集地再整備の調査、違反建築の取り締り強化、公園の管理などの質疑がかわされた。

△教育
ここでは、社会教育をめぐって数多くの質疑応答があった。特に社会教育委員の選任方法と、区が助成している社会教育団体の調査が強く要望された。また、青少年の自殺・非行化問題なども取り上げられた。

そのほか、区の教育水準と進歩の実態、新教育課程へ移行するための先生の研修、中学校での進路指導などが問われた。

代表質問

不況下における 区政の進め方を示せ

—自民党—

質問 世界的な不況が続く中で、わが自民党は、住民のためにこのあたりを最小限にとどめ、よりよい社会環境づくりの最善の努力を重ねてきている。区長は、これまで表明してきた「区民の立場」を今後も堅持していくか。また、今回の組織改正の目的は何か。職員増も抑えていい。

区長 多くの人の意見を聞き、これまでと同じ姿勢で区政を進めていく。区民にわかりやすく、効率的な組織に改めた。職員も補充と専門職のみに採用を限っていく。

質問 用途地域の変更は、住民の期待にどうようにせよ。下水道はいつ完成するのか。

区長 住民の意見を聞いて都に申請する。下水道は、55年度50%完成の予定だ。

質問 日教組の違法スト、主任制にどう対処するか。保健センター運営に十分配慮し、学校医の処遇改善も考えよ。

区長 教育長 ストを行わないように努める。主任制導入で混乱が起きないようにしたい。保健センターの業務も充実していく。校医の貢献は高く評価している。

質問 羽根木公園の「梅まつり」は好評なので今後も続けよ。また、農地の宅地なみ課税を拡大せよ。関係機関に働きかけよ。

区長 十五万人の人数で賑わった。今後も意義ある行事としていく。宅地なみ課税は現状を延長するように陳情していきたい。



幼稚園の 公私格差解消に 新しい方策を考えよ

—公明党—

質問 幼稚園・保育園の一体化など、幼児教育の重要性が大きな課題となっている。これからは、区立幼稚園の増設は用地難な

ことから非常に困難だ。そこで、私立の父兄負担を軽減するための新しい方策を考えていくべきではないか。少くとも公私の差が月額三千円ぐらいにできないものか。

区長 私立幼稚園の教材費補助を増額してきたが、提案を早急に検討していく。

質問 都が要求している貸付金返還には強い姿勢でのぞめ。基本構想における住民参加はどう進めていくのか。

区長 ねばり強く都と交渉していく。区民会議も住民参加の一手法だが、全戸調査など、区民の声を把握していきたい。

質問 施設管理を行う「サービス公社」をつくれ。区民葬祭場も建設せよ。

区長 公社は、現在内部で検討しており、今年度発足させたい。葬祭場の建設も検討を進めている。

質問 地域福祉を充実させるために、「トータルプラン会議」をつくり検討を行え。

区長 施設も不足しており、サービスも十分とはいえない。区で補完できる範囲内で緊急課題として取り組んでいく。



財政難打開のために 税源拡充の考えは

—共産党—

質問 新年度予算において、福祉・教育が充実されたことは評価する。だが、厳しい民間中小企業の実態に比べ、編成姿勢に甘さがあるのではないか。都の新財源構想研究会が指摘した個人住民税の利子・配当所得の優遇措置の改革、高額所得者の税率アップを実施する決意を持っているか。

区長 これまでと違った観点から経費節約を行なっていく。優遇措置の改革は区長会で検討し、国に要請していく。税率引上げは慎重に検討していきたい。

質問 老人住宅を福祉住宅に発展させ、国の補助を適用させよ。寝たきり老人の訪問看護制度はどう充実させるのか。また、物品購入は、区内業者に分割して契約せよ。

区長 入居基準など現段階では困難だが、今後考えていく。研究しているが、当面は保健所の指導と介護人派遣の両面作戦で対応していく。分割契約も指示している。

質問 最近の教育の現状を見ると、考えさせられる問題が多い。学校教育、家庭教育、社会教育を総合し、広い視野に立ち取り組むべきではないか。

区長 教育長 それぞれの教育のバランスを欠いているようだ。実態をよくとらえて指導していきたい。

42年、就任記念に議員が植えた木の下で、今年はたくさんの区民が楽しんだ。写真=羽根木公園の「梅まつり」



「区民参加」の行政を もっと前進させていけ

—社会党—

質問 「区民本位のまちづくり」をめざす基本構想を区民参加のもとで策定していることには賛意を表す。だが、区民要望を取り入れられず、実質的な区民参加がなされていないという声もある。もっと「区民参加」を前進させていけ。「ヒューマン都市」の精神を諸施策にどう反映させていくのか。

区長 基本構想策定にあたっては、区民の意見を十分くみ入れるよう要望した。まだ案の段階であり、今後、区民要望についてもさらに審議会を検討される。

質問 区の人口は、すでに飽和状態にある。これからは緑を守るか、開発を許すかという重要な時期にきている。「緑の憲章」をつくるべきだ。岡本一丁目の鮎川邸跡地の樹林保存に全力をあげよ。

区長 再三、関係者と交渉し、都とも協議したが、理解を得られなかった。今後は緑地の確保には十分意を注いでいく。

質問 日影規制など重要問題を、区長会で決めてしまおうのは、議会軽視ではないか。

区長 区長会は、意見交換の場であり、決定機関ではない。重要問題は、議会にそのつと提案している。

(他に、福祉・防災・教育・財源の問題がありました。)



教育環境の 根本的な見直しを行え

—民社党—

質問 今日では、教育環境をめぐっての問い直しが叫ばれてきている。社会における学校固有の任務についてどうとらえているか。建設予定の「教育センター」の役割をどう考えているか。

教育長 従来までの知育偏重教育を改め、児童・生徒の心・身を育てるよう、学校本来の目的にそった基礎教育を行なっていく。

質問 落ちこぼれ教育等を考える中で、現場の教師を中心として、学校内から改革することも重要だ。学校における組織化の原理とは何か。主任制とも関連して、学校の民主的な管理運営をどうとらえているか。

教育長 校長、教頭、教員が、それぞれの立場で最善をつくすことが大切だ。主任制は、新教育課程を効率的に実施するため必要だ。教員の資質向上にも努めていく。

質問 学校では、児童・生徒の人間性を育てる機会が少ない。学校内外のボランティア、地域ボランティア育成に力を入れよ。

区長 ボランティア相談室をつくり、さらに専門の部門を設けて充実させていく。学校での郷土連帯意識が欠けているのが残念だ。家庭の中に芽ばえるように努力したい。

質問 自治権が不完全なまま、基本構想という「区の憲法」を決めるべきなのか。将来のビジョンをどう描いているか。

区長 基本構想は、世田谷区の長期にわたる町づくりの指針として定めるものだ。将来は、完全な自治体をめざしていきたい。

質問 将来に向けて、人口抑制を考え、空地の確保を積極的に行え。食糧の確保や宅地化防止のため、現在の農地を保全し、農業を振興させよ。また、区民農園や梅まつりを拡充し、郷土愛の高揚をはかれ。

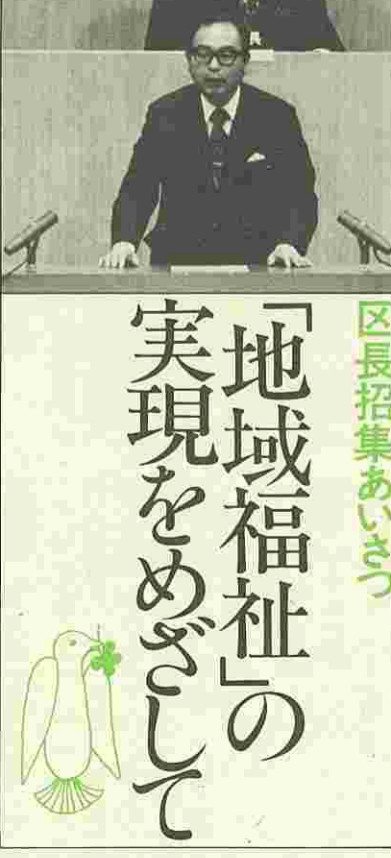
区長 区民の住環境を守るためにも、人口を抑制していく必要がある。農地対策などは、長期的展望に立って考えていく。ふるさとづくりも充実させていく。三軒茶屋の郵便局跡地は、ぜひ確保したい。

質問 教育の荒廃が問われているが、具体的な解決策が出てこない。区長自ら積極的に関わり出せ。教育相談は、見だけを対

第一回定例会のあらまし

昭和53年第一回定例会は、3月6日から29日まで、二十四日間の会期が開かれた。6日には、区長招集あいさつ、代表質問が行われ、そのあと新年度予算など四十七件の議案が区長から提出された。7日には一般質問、8日、9日は常任委員会が開かれ議案を審議。13日の本会議で、新年度予算を除く四十四の案件を可決した。

最終日の本会議では、委員会審議を終えた53年度各会計当初予算に対し、各会派から意見表明が行われ、全会一致で可決成立した。また、各委員会でも結論の出た請願と議員提出議案二件も同時に可決された。



「地域福祉」の 実現をめざして 区長招集あいさつ

今年、地方自治三十年の出発の年であり、私の公選区長として一期目の総仕上げという重要な年です。その意義からも、新たな決意をもって、区政の発展と区民福祉の充実のために注ぐ覚悟です。

企業倒産など不況が続く、予想以上の家計の苦しさと同様に、区財政も非常に厳しい状況を迎えています。都も巨額の赤字で四苦八苦しっており、国や都の財政措置は期待できません。私は、これらを十分認識し、現行の行政をさらに見直し、考え直し、「効果性」「効率性」を追求していく考えです。また、「行政」と「区民」の役割と責任をはっきりさせ、区民の合意を得る方法など、時代に即した新しい方向づけに努めていく所存です。

そこでまず第一に、ボランティアに支えられた福祉、地域社会に深く根をはった福祉を発展させていきたいと思っております。53年度は、この考えを基本に、心の福祉を町のすみずみまでしみわたらせるべく、老人と心身障害者対策に力を入れます。その一つとして「高齢者事業団」を設立し、区民の人たちが支え合い、助け合っていく土壌をつくりたいと考えています。

次に、区政の重要な課題である「防災対策」を充実させる所存です。自分たちの町を自分たちで守る。ために、区民をまじえた機関をつくり、区民と行政とが協働する防災体制を確立したいと思っております。

昨年は、各種まつりや文化事業を通じて地域の人々の交流を深める、新しい町づくりに取り組んでまいりました。この連帯の輪をもっとつくる必要があります。区は、こうした各種コミュニティづくりに、できる限りのバックアップをしていく考えです。

このほど、世田谷区基本構想案がでまじりました。この案は「人間尊重の精神」に根ざした町づくりが目標です。区民のみならず広報紙等を通じてお知らせし、さらに区議会、区民のご意見を反映させ、すぐれたものにしていく考えです。

53年度予算は、以上の所信に基づいた具体的な事業が盛り込んであります。議員各位をはじめ、区民のみならずの深いご理解とご協力を期待しております。

私立高校入学資金あつせん 条例など49件を可決

一般質問



基本構想に
「住民の声なき声」を
反映させよ

質問 「区民参加」とは何か。実体は、住民
といて特定政党が参加しているのではな
いのか。議会制民主主義を否定することに
ならないか(無社)。基本構想を真に区
民のものとするため、「声なき声」の把握に
努力せよ(自民)。

助役・企画部長 原案を作成する過程で、
区民の意思を問うもので、議会制を無視す
ることではない。世論調査や区政論文の募
集も住民参加の方法として加えていく。
質問 財源を効率的に運用するため、企業
経営者など外部から、部分的にでも「区政
診断」してもらってはどうか(民社)。

助役 一度専門家に依頼したことがあるが、
趣旨にそうよう行なっていく。

質問 ポロ市の運営経費を出店者に周知せ
よ。出店者をどう選んでいるのか(社会)。

区長 ポロ市推進委員会に、会計報告を行
うよう要望する。実績のある業者が選ばれ
ているが、信用を失わないよう留意する。
質問 区民の交流を深めるため、「区民のま
つり」を開いたらどうか(公明)。

区長 今年は馬事公苑で実施する予定だ。
質問 淀橋市場松原分場(上北沢五丁目)
が移転したら、区が用地買収せよ(自民)。

企画部長 利用計画を検討したい。



区民に身近な
健康都市事業を
推進せよ

質問 健康都市を宣言したが、推進事業が
区民に浸透していない。推進協議会を区民
の身近なものにせよ。学校を中心に活発化

させるようにしてはどうか(民社)。
助役 今後はブロックに分けて、地域団体
での組織づくりを考えたい。推進協議会の
改善を早急に検討する。

質問 洋ランの大量栽培を行い、区の特産
とするため、生産試験場をつくってはどうか。
土壌改良を行うため、たい肥製造の機
械化を奨励せよ。無農薬野菜の生産も検討
せよ(共産)。

区民部長 特産品として「城南コマツナ」
があるが、洋ランも研究する。展示場で試
験栽培を行いたい。無農薬野菜にも問題が
あるが、有機農業を研究する時期だ。

質問 保養所の有効活用をはかるため、利
用者の少ない時期は宿泊日数をふやすなど、
療養者に便宜をはかれないか(自民)。

区民部長 療養所とすることはできないが、
平日に限っては今後検討していく。



区立保育園を
効率的に運営し
未措置児をなくせ

質問 保育園に入れない子を少しでもなく
す方法として、無認可保育園・保育ママへ
の助成を強化し、零歳児保育を移行させて
はどうか(公明)。

厚生部長 保育ママ制度や保育室・
保育ママ制度の拡充整備と合わせて検討し
ていきたい。

質問 決算委員会で提起した「財政危機下
の保育行政の洗い直し」を、一部で福祉切
りすてと宣伝しているが、区はどう受けと
めているか(無社)。

助役 提案は時機を得たもので、問題点が
あるのは事実だ。入所標準を見直していく。
質問 緊急に必要な学童保育クラブの対応
策を講じよ。また、児童館も含めその事業
内容を充実させていけ(共産)。

助役 設置基準を再検討し努力していく。
自立心を育てる児童館とともに考えていき
たい。

質問 ホームヘルパーの活動が十分行える
よう工夫せよ。機能回復のための助成を考
えていないか。難病手当と身障者福祉手当
を併給せよ(社会)。

厚生・福祉部長 ホームヘルパーの奉仕時間は弾
力的に考えていく。保険制度のPRをする
が、助成も検討する。手当の併給は難しい。
質問 老人専用住宅を、本所・砧地域にも
設置していけ(公明)。

福祉部長 毎年十戸づつ開設していきたい。
地域のバランスも考えていく。

今も昔も、子どもたちは冒険が大好きだ。写真：大蔵公園。



準工業地域を
マンション洪水から
守れ

質問 区内の準工業地域がマンション建設
により侵襲されてきている。紛争も多く、職
住近接を進めるためにも「保全条例」を制
定するなど、強い対策を講じよ(自民)。

区長 マンション住民とトラブルがないよ
う協議会をつくらせて指導していく。法律で
決めたことなので、条例は考えていない。
質問 若林公園の樹木等を整備し、世田谷
城跡公園の空堀を復元せよ。利用者の声
を聞いて新しい公園づくりを考えよ(社会)。

区長 樹木保存を考え改善していく。それ
ぞれ特色のある公園づくりを心がけていく。
質問 公園の出入口・遊具を、身障者が利
用しやすいよう改善せよ。アスレチック公
園も増設していけ(公明)。

教育長・土木部長 公園・体育施設など十
分配慮していく。アスレチックも希望丘公
園などに増設する。

質問 岡本公園で、ホタル・サギ草を育て
て、理科自然公園とせよ(自民)。

区長・土木部長 理科の先生の協力を得て、
自然の観察ができるよう努力してみたい。
質問 用途地域指定の見直しを、各都で協
議して検討せよ(共産)。



千歳台小学校に
資料室を設け
地域文化財を保存せよ

質問 千歳台小の建設予定地から、遺跡が
発掘された。学校内に資料室を設置し、そ
の出土品など地域文化財を保存、公開でき
るようになせよ(共産)。

教育長 地域での保存が望ましいが、専門
員の配置など必要なので、本調査を終え
てから検討したい。

質問 区内在住の芸術家の作品を、常設展
示する場所を設けよ(公明)。

区長 美術館の建設に努力したい。

質問 昔話などの「いわれ」がある個所に、
その由来を示す標柱をつくれな(自民)。

区長 由緒ある地名を大切に保存していく。
質問 不健全図書自動販売機を取り締ま
る条例を制定せよ(公明)。

区長・社会教育部長 他都市の条例を検討
して、可能な限り制定したい。

私立高校入学資金あっせん 条例など49件を可決

53年度各会計当初予算 三件(賛成全員)
関係記事は二ページ。
52年度各会計補正予算 三件(賛成全員)
一般会計第二次
国保事業会計第一次
中学校給食費会計第一次
諸事業の経費整理と人件費の補正が主な
内容。一般会計では、学校施設整備基金・
教育センター建設基金積立と、区役所
隣地・多摩川河川敷買収費などを追加計上。
これにより、各会計予算総額は次のとおり。
一般会計 六四三億二〇九万九千九百
一円
国保事業会計 一七億七四九万四千三百
円
中学校給食費会計 六億八五七万七千二
百円
●条例の新設・全部改正 五件(賛成全員)
○私立高校等入学資金金融あっせん条例
私立高校・高専の入学資金を、区内金融
機関を通じてあつせんする。一年以上在住
で、区税を滞納していないことが要件。融
資額は十万円から五十万円までで、その利
子の一部を区が助成する。
○高額療養費等資金貸付基金条例(全部改正)
国保だけでなく、社会保険加入者も貸付
できるようにした。療養費の九割以内のほ
か、六十五歳以上の人の看護料の七割以内
も無利子で貸付ける。基金額は一千万円。
○教育センター建設基金条例
○区庁舎建設基金条例
○職員育児休業給付条例
○職員育児休業給付条例改正 六件(賛成
全員)
●増設・移転に伴う条例改正 六件(賛成
全員)
○弦巻区民センター新築 四億一三〇〇万
円 工期Ⅱ54年7月 地下一階地上三階建
○弦巻区民センター空調換気設備 九
九〇〇万円 工期Ⅱ54年7月
○池之上青少年会館新築 一億二二〇〇万
円 工期Ⅱ54年3月 地上二階建
●負担増との受入れ(賛成全員)
○鳥山北公園用地を、都より無償で贈与。
●専決処分報告(賛成全員)
○河口湖林間学園の私道開設請求の調停。
●農地の固定資産税等に関する意見書(賛
成全員) 一内容は四ページ。
●報告 十二件
○例月納納査 五件
○契約の変更の専決処分 四件
○要望書の提出 三件 一内容は四ページ。
●特別区道路線の認定・変更 六件

| 区分 | 所在地 | 延長(m) |
|------|------------|--------|
| 下馬 | 四丁目21・22 | 六二・八一 |
| 榎上 | 一丁目21・22 | 四一・四〇 |
| 認定 | 駒形三丁目6・10 | 二一・三〇 |
| 上祖師谷 | 三丁目40・42 | 一一・五〇 |
| 上祖師谷 | 四丁目6 | 四一・一〇 |
| 変更 | 上野六丁目14・15 | 一〇九・九九 |
| 合計 | | 四七三・九九 |

貸付限度額一世帯十万円を二十万円にア
ップ。償還期間も12カ月から18カ月に改定。
○生業資金貸付条例
貸付限度の五十万円(特認六十万円)を、
六十万円(特認七十万円)に改めた。
○応急小口資金貸付条例
貸付限度額に特例を設け、七万円までの
貸付を行う。この償還に限り期間は14カ月。
○社会福祉協議会の助成手続条例
私立保育園の増設助成資金貸付を、社会福
祉協議会を通じて行えるよう規定を整備。
○心身障害者福祉手当条例
第一種手当の月額千円を千五百円に、難
病手当の月額千円を六千五百円にアップ。
○国保条例
都条例改正に伴い、保険料率を改定。助
産費・葬祭費も引き上げた。
○公益質屋貸付基金条例
基金額を一千万円追加、七千万円にした。
○組織条例
今までの厚生部・福祉部を整理し、区民
にわかりやすく福祉部・保険児童部に改称。
○職員給与条例
○職員定数条例
○職員公務災害付加給付条例
○区議会委員会条例
●条例の廃止 二件(賛成全員)
○生業資金貸付審査会条例
○職員厚生資金貸付基金条例
○工事請負契約 三件(賛成全員)
○弦巻区民センター新築 四億一三〇〇万
円 工期Ⅱ54年7月 地下一階地上三階建
○弦巻区民センター空調換気設備 九
九〇〇万円 工期Ⅱ54年7月
○池之上青少年会館新築 一億二二〇〇万
円 工期Ⅱ54年3月 地上二階建

みなさんから出された 請願

○審議が終わったもの

- 採択 二十三件
 - ◇保育園建設に関する陳情(経堂一丁目、宮坂、赤堤、桜上水地域)
 - ◇農地の固定資産税等に関する請願
 - ◇京王線烏山駅南口改札口存続に関する請願
 - ◇千歳烏山駅南改札口再開に関する請願二件
 - ◇静かな環境を取りもどすための陳情(桜三丁目地域)
 - 一、二、三項については、今後も行政指導をされたい。四項については、当面は困難である。
 - ◇食品添加物(O・P・P)の使用禁止に関する請願
 - 一、二、三、四項については、願意に沿うよう努力されたい。一項については、さらに検討して決めていく。
 - ◇踏切閉鎖に反対し改善を求める請願(東横線八幡小学校傍)
 - 一実施困難な項目もあるが、できるものについては願意に沿うよう努力されたい。
 - ◇失対就労者若年手当等に関する請願
 - ◇失対就労者若年手当等に関する請願
 - ◇失対就労者若年手当等に関する請願

- ◇失対就労者若年手当等支給に関する請願
- 一以上※印三件、請願項目の中で、区で措置できるものについては二十三区の間関係もあるもので、よく協議し処置されたい。また、国・都に願望のあるものについては、関係機関に積極的に働きかけられたい。
- ◇風致地区の廃止に関する請願(等々力二丁目36-39)
 - 一都に強力に要請し、願意に沿うよう努力されたい。
 - ◇非常勤講師に関する請願
 - 一都に強く要請し、願意に沿うよう努力されたい。
 - ◇烏山小学校の施設整備等に関する請願
 - 一給食室及び通学路については、早急に整備されるよう努力されたい。
 - ◇区立幼稚園の教育予算に関する請願
 - 一要望事項の一部には困難性もあるが幼児教育の充実のため願意に沿うよう努力されたい。
 - ◇区立小中学校事務職員全校複数配置に関する請願
 - 一学校運営の業務形態を整合して人事配置の適正をはかられたい。
 - ◇区立駒沢小学校用地拡張に関する請願

- 一学童の増加傾向からも、可能な限り願意に沿うよう努力されたい。
- ◇井の頭線下北沢駅付近ガード改修に関する請願(騒音防止)
- ◇区立芦花小学校給食室の改築・整備に関する請願
- ◇区立芦花中学校、芦花小学校の校庭および校地内通路整備に関する請願
- ◇区立塚戸小学校校庭整備に関する請願
- ◇区立中学校整備充実に関する請願
- ◇教育条件整備に関する請願
- 一以上※印六件、願意に沿うよう努力されたい。
- 取下承認 九件
 - ◇三階建築物反対に関する請願(奥沢七丁目13)
 - ◇千歳烏山駅前商店街道路についての陳情
 - ◇北斗スターマンション建設反対に関する請願(上馬二丁目27)
 - ◇建築確認処分留保に関する請願(祖師谷五丁目一ツりがね郷)
 - ◇仮称佐野マンション建設反対に関する請願(奥沢七丁目26)
 - ◇中高層住宅建設に関する請願(等々力七丁目3)
 - ◇ミニ開発に反対する請願(桜丘三丁目34)
 - ◇仮称仙川フラッグマンション建築に関する請願(上祖師谷五丁目)
 - ◇マンション建設反対に関する請願(奥沢七丁目21)

- 審議未了 四件
 - ◇ヤマギワ電気世田谷店取止めに関する請願
 - ◇区立中学校給食の内容の改善、充実に関する請願
 - ◇学校給食ミニセンター設立反対等に関する請願
 - ◇一年保育制区立幼稚園増設等に関する陳情
- 新たに付託されたもの
 - 企画総務常任委員会へ付託 一件
 - 世田谷区の最低賃金と全国一律最低賃金制の法制化への決議に関する請願
 - 区民厚生常任委員会へ付託 七件
 - 農地の固定資産税等に関する請願
 - 区立梅丘福祉実習ホーム専用バスの配置に関する請願
 - 第五出張所区民フロア新設に関する請願
 - 保育のための希望丘学童保育クラブ使用についての請願
 - 福祉手当等に関する請願
 - 「老人集会所」設置に関する請願
 - 勤労会館建設に関する請願
 - 環境衛生常任委員会へ付託 三件
 - 「子どもの広場」を守り駐車場に反対する請願
 - 自転車置場設置に関する請願(京王線下高井戸駅周辺)
 - 昭和53年度「未就学児フック塗布委託費」問題に関する請願
 - 建設常任委員会へ付託 十五件
 - マンション建設反対に関する請願(奥沢七丁目21)
 - 千歳烏山駅を中心とする南北道路幅員促進に関する陳情
 - マンション建設に伴う日照権保全方に関する請願(奥沢七丁目19)
 - 用途地域の一部変更に関する請願(奥沢三丁目327-328)
 - 用途地域の変更指定反対に関する陳情(駒沢三丁目4、5付近から改訂二丁目7付近)
 - 準工業地域におけるマンション建設の申請及び確認の留保に関する請願(経堂五丁目33)
 - マンション建設反対に関する請願(三軒茶屋二丁目176)
 - 環境保全と住居混在解消を図るため区内準工業地域の有機的利用確立促進についての請願
 - 自然環境を破壊する「多摩川テラス」建設反対に関する請願(岡本一丁目)
 - 赤松ビル建設に関する請願(粕谷三丁目21)
 - 脱法建築差し止めに関する請願(成城四丁目16)

意見書 要望書

農地の固定資産税等に関する意見書
市街化区域の宅地なみ課税は、54年度から「C農地」にも適用される。都市農業は、環境保全、防災スペースとして大きな役割があり、地方自治体が保全の奨励措置をとっている。政府は、宅地なみ課税を撤廃し、農業用施設用地の固定資産税は農地なみとするよう要望する。
3月29日議決

内閣総理・大蔵・農林・自治大臣あて
千歳烏山駅南改札口再開に関する要望書
南改札口が閉鎖され、利用者が困っており、商店にも影響を与えている。これを再開するよう要望する。
52年12月27日提出 3月6日議会報告
京王帝都電鉄社長あて
公害健康被害補償法による地域指定に関する要望書 二件
政府は、当区の健康被害の実態を十分認識し、早急に地域指定するよう強く要望する。
環境庁長官あて
都は、地域指定を国に強く働きかけよ。医療費助成の年齢制限をなくし、給付内容の充実を行うよう都条例を改めよ。
3月28日提出 3月29日議会報告

森田キミ・小山雄典議員に表彰状を伝達

3月6日の本会議場で、永年勤続議員の表彰状伝達と感謝状の贈呈が行われました。これは、特別区議会議員が議員在職二十年以上の議員に対し、地方自治発展に貢献された功労者として表彰したものです。また感謝状は、世田谷区政への功労をたたえ、区長から両議員に贈られたものです。
議員の住所・電話番号変更
岸本千代子(無社) 宮坂一丁目20-11
426(46)六〇六〇

23区区議会議長主催の「特別区財源獲得大会」が、今年も2月21日、品川文化会館で開かれた。
当日は、世田谷区から、議長はじめ、議員、理事者など七人が参加。会場には、各区からの参加者千三百人が参集、都副知事、各政党代表も顔をそろえた。
大会では、税財政制度の根本的な改革など、次の五項目をアピールし、国や都へ訴えた。
○超過負担を完全になくせ！
○区にも地方交付税を配分せよ！
○起債権を市に是正せよ！
○区の財政自主性を強化せよ！
○住民の身近な仕事を早く区に移せ！

せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

代官様牢屋の火事見舞

その日は、春といっても熱風が吹くかと思ふと、たちまち北からの冷たい強風がおそろ無気味な天候でした。
世田谷のあちこちで、突風があたり、大木が倒れて屋根がこわされたり、板戸が飛んで人が出て、大変な災難をうけました。
上北沢・赤堤には、おそろしい竜巻がおき、家、物置、馬まで天に舞って、人も馬も死んだとうわさがとどまらずです。世田谷の代官所に、村の代表たちがその日の災害を報告に上がり、名主の控の間に勢ぞろいしました。
そのときです。大変です！牢屋から火がでた、と牢番名主松本家からの使いの者が息をきらして知らせにきました。
代官屋敷の名主の間にも、いつのまにかキナ臭いにおいがただよってきました。
代官様を先頭に、名主たちが松本家の牢屋にかけつけると、上宿・中宿・下宿の衆が総出で火消しの作業をすすめ、やっと鎮火させたところでした。
牢につなされた人たちは消火に協力したのか、青白い顔の男女が水でびしょりぬれ、うつろな目で見ているのがだましました。
代官様が、じつと牢者の姿をながめているときです。火消しを終えた宿の人の声がかきこえてきました。
「無実の者が牢死したららみだ…」



編集後記

○昨年来、大きな地震が発生していますが、3月7日の本会議中にも「震度3」の地震がありました。ちょうど助役の答弁中でしたが、答弁が途切れるほどのゆれを感じました。
○今年「防災対策」に重点がおかれています。区長の所信表明にもありますように、「自分たちの命や財産、町を、自分たちで守ろう」ではありませんか。
○5月下旬には臨時会が予定されています。続いて6月定例会と、議会活動が盛りになります。そのようには、本紙を通じてみなさんのお手元にお届けいたします。
○本紙への注文、区政へのご意見などをお待ちしています。傍聴などのお問合せは、区議会議務局(11-111、内線91・98まで)どうぞ。